

令和8年度 第6回農業委員会総会 (8. 9. 24)
開 会 午後3時30分 小平市役所 6階 601会議室

議 長 ～ ただいまから、令和8年度・第6回農業委員会総会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めているよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ござい
ませんか。

全 員 ～ 異議なし。

議 長 ～ 5番 清水委員、6番 久保委員にお願いします。

第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議 長 ～ 1番 申 請 者
2番 申 請 者
以上2件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 第1号議案から第3号議案の現地調査につきましては、9月15日午前に
5番清水委員、15番山川委員及び事務局、同日午後に3番若林委員、
2番立川委員及び事務局とで行っております。

1番及び2番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業
の主たる従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。

1番
現地案内図は、1ページ、1番です。
3番若林委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3番若林委員～ 現地は、コマツナやネギが作付けされておりました。なお、一部下草の管理が行き
届いていない箇所も見受けられましたので、適正に管理するよう指導を行いました。

事 務 局 ～ 2番
現地案内図は、2ページ、2番です。
3番若林委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3番若林委員～ 現地は、クリ、サトイモ、ミョウガなどが作付けされておりました。下草もなく綺
麗に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議長 ～ 特にないようですので、以上2件を従事者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議長 ～ 3番 申請者
 4番 申請者
 5番 申請者
 6番 申請者
 7番 申請者
 8番 申請者
 9番 申請者
 10番 申請者
 11番 申請者

以上9件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～ 3番から11番につきましては、相続税納税猶予継続手続きのために3年ごとの証明を発行するものでございます。

3番
現地案内図は、3ページ、3番です。
5番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5番清水委員～ 現地は、今後の作付けに向けて耕うんされ、下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局 ～ 4番
現地案内図は、4ページ、4番です。
5番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5番清水委員～ 現地は、クリ、キャベツ、サトイモ、ブロッコリーが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局 ～ 5番
現地案内図は、5ページ、5番です。
3番若林委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3番若林委員～ 現地は、ハウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ブロッコリーが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 6 番

現地案内図は、6 ページ及び 7 ページ、6 番です。

5 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番清水委員～ 現地は、クリ、サトイモ、インゲン、ナス、サツマイモ、ブルーベリーが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 7 番

現地案内図は、8 ページ、7 番です。

3 番若林委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3 番若林委員～ 現地は、サツマイモ、ダイコンが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 8 番

現地案内図は、9 ページ、8 番です。

5 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番清水委員～ 現地は、シラガシ、ナギなどの植木が栽培されておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 9 番

現地案内図は、10 ページ、9 番です。

3 番若林委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3 番若林委員～ 現地は、キュウリ、ルッコラ、銀杏、クリ、ナス、ニンジン、春菊などが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 10 番

現地案内図は、11 ページ、10 番です。

5 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番清水委員～ 現地は、カボチャ、サトイモ、冬瓜、サツマイモ、ウドが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 11 番

現地案内図は、12 ページ及び 13 ページ、11 番です。

3 番若林委員から調査結果の報告をお願いいたします。

3 番若林委員～ 現地は、クリ、唐辛子、菜花、ウメ、プラム、ブルーベリー、切り花などが作付けされておりました。適正に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上 9 件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第3号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件

議 長 ～ 1 2 番 申 請 者
以上 1 件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 1 2 番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画を審議するものでございます。

1 2 番
現地案内図は、1 4 ページ、1 2 番です。
5 番清水委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番清水委員～ 現地は、ジャガイモ、ダイコン、ニンジン、カボチャ、ザーサイが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上 1 件につきまして、事業計画決定といたします。
以上が今月の議案でございます。
次に、8 月 1 2 日から 9 月 1 0 日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の件

議 長 ～ 1 3 番 申 請 者
以上 1 件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 今回報告の法第 3 条の 3 第 1 項の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。

1 3 番
現地案内図は、1 5 ページ、1 3 番です。
現況は畑でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を8月25日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告を終わります。

第2号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 （法第5条）

議 長 ～

14番 譲受人

譲渡人

15番 譲受人

譲渡人

16番 譲受人

譲渡人

17番 譲受人

譲渡人

18番 譲受人

譲渡人

19番 譲受人

譲渡人

20番 譲受人

譲渡人

以上7件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 今回報告の法第5条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。また、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、理由書を添付していただきました。なお、14番及び15番については関連しておりますので、まとめて報告いたします。

14番

15番

現地案内図は、16ページ、14番及び15番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。

現況は雑種地でございます。

16番

現地案内図は、17ページ、16番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。

現況は更地でございます。

17番

現地案内図は、18ページ、17番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。

現況は雑種地でございます。

18番

現地案内図は、19ページ、18番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。

現況は宅地でございます。

19番

現地案内図は、19ページ、19番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。

現況は宅地でございます。

20番

現地案内図は、20ページ、20番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。

現況は宅地でございます。

以上7件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を8月25日、9月3日及び9月15日をもって行いましたので報告いたします。

以上でございます。

議 長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。
以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。